

# 生物多様性保全調査

(農用地保全のためのビオトープ整備手法等検討調査の概要) (R8~10)

## 調査の概要

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、気候変動対策と併せて生物多様性の保全を図ることが重要であるが、中山間地域等の条件不利地域は、営農を継続することが困難な農地(水田)が今後増加し、生物多様性が失われることも懸念される。

農業生産の継続が困難な農地のビオトープとしての利用は、美しい景観や教育の場の提供などの空間形成が期待できるとともに、「最適土地利用総合対策」でも、粗放的な利用方法として、放牧、景観作物、鳥獣緩衝帯などとともに対策の一つとして位置付けられている。一方、農林水産省地球温暖化計画(令和7年4月改定)に水田の中干しの期間延長(J-クレジットの対象)が盛り込まれ、今後長期中干しが拡大していくと想定されるが、長期中干しによる影響緩和に向けた生物の避難場所(江の設置等)の設置など生物の保全をこれまで以上に対策を講ずる必要がある。

しかしながら、効果的・効率的な水田ビオトープ整備手法や江の設置方法、これらの維持管理方法などは解説された参考資料も整理されておらず広く普及するに至っていない。

このため、「水田ビオトープ」及び「江の設置」の2つの取組について、整備・維持管理手法及び生態系配慮に関する留意事項等について検討し、ガイドブックを作成することで、多面的機能の維持・発揮を図るための活動等に取り組む農業団体等を支援する。

## 調査の内容

- (1) 現状と課題の把握  
水田ビオトープ整備や江の設置事例を収集・レビューし、課題等を抽出
- (2) 水田ビオトープ整備・維持管理手法の検討
  - 1) 利用目的(生物保全、体験・教育の場などのうち何に重点を置くか等)や保全対象生物等に応じた整備タイプを整理
  - 2) 維持管理労力軽減のための工夫、持続可能な取組の体制づくりを検討
- (3) 江の設置に係る整備・維持管理手法の検討(ケーススタディ)
  - 1) 長期中干しによる水田生態系への影響調査
  - 2) 長期中干しの影響緩和に向けた生物の退避場所の検討
- (4) 水田ビオトープの整備・江の設置における留意事項の整理  
生態系配慮や外来種対策等に関する留意事項を整理
- (5) (2)~(4)をまとめて整備手法・維持管理のガイドブックを作成



ビオトープ



江の設置

## 調査スケジュール

調査項目	R8	R9	R10
(1) 現状と課題の把握	→		
(2) 水田ビオトープの整備手法検討 ・整備タイプの整理 ・維持管理軽減技術等の検討	→	→	→
(3) 江の設置手法等の検討 ・水田生態系への影響調査 ・生物の退避場所の検討	→	→	→
(4) 留意事項の整理		→	→
(5) ガイドブックの作成			→

## 調査成果の活用

多面的機能の維持・発揮を図るための活動等に取り組む農業団体や農家等を支援し、荒廃農地の発生防止・解消及び地域活性化の素材としての活用を推進。

都道府県、市町村、施設管理者、農業者団体等を対象

## 本省

### 1 既存情報等の収集・整理・分析

- (1) 水田ビオトープ及び江の設置について、事例の収集・データ整理を行う。
- (2) 収集した事例より、10事例程度抽出の上、聴き取り調査を行い整理したデータの補完を行う。
- (3) (1)及び(2)により整理したデータに基づき、水田ビオトープ及び江の設置に取り組む上での課題等を分析する。

同行

該当する事例を管轄する農政局等も聴き取り調査に同行する。

※事例は、地域に偏りがないように選定予定。

### 2 ケーススタディ地区調査

(長期中干しによる水田生態系への影響調査)

農政局から提出のあった調査結果から、水田生態系への影響について、各生物の生活史等を踏まえて整理分析を行う。

調査結果  
提出

・次の①～⑤の調査区において、中干し期間の前中後を通した水生生物相(主に魚類、両生類、水生昆虫類)の調査を行う。

- ①:長期中干し(14日以上)実施
- ②:長期中干し(14日以上)実施+江の設置
- ③:通常中干し(7日程度)実施
- ④:通常中干し(7日程度)実施+江の設置
- ⑤:慣行区(中干し実施なし)

※令和8年度九州農政局においては、①及び③の調査区を設定し、調査を行う。

### 3 有識者委員会の開催

効果的・効率的な水田ビオトープ及び江の設置に係るガイドブック作成に向け、専門的、技術的見地から有識者より意見聴取を行う。

CS地区農政局も  
参集

### 4 ガイドブックの作成

水田ビオトープの整備及び江の設置に係るガイドブックを作成